

木 造 住 宅

無

料

耐

震

相

談

会

を開催します

市では、木造住宅の耐震化を推進するため、耐震相談会（個別簡易耐震相談）を開催します。この機会を利用してご自宅の耐震性について考えてみませんか？

◆対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造2階以下の一戸建て住宅の所有者・居住者

◆日時・会場 各回13時～17時、1組50分程度

	開催日	会場	予約受付期間
第1回	5月28日(水)	市役所8階801会議室	～5月21日(水)
第2回	6月29日(金)	市役所5階502会議室	～6月20日(金)
第3回	7月30日(水)	市役所8階801会議室	～7月23日(水)

◆申込方法 予約受付期間内に建築課へ電話または申込フォームから事前予約

◆定員 各回8組程度（申込順）

※申込状況により、中止・変更となる場合があります。

申込み・問合せ 建築課（8階） ☎(20)1588 FAX(20)1606

対象製品	補助額	補助基数
家庭用生ごみ処理機 (電動・手動)	購入額の2分の1 (100円未満切り捨て。 上限1万8千円)	一世帯あたり 5年に1基
生ごみ堆肥化容器 (コンポスター、EM 容器)	購入額の2分の1 (100円未満切り捨て。 上限2,500円)	一世帯あたり 5年に2基

▲EM容器

▲コンポスター

◆対象

- ・市内に住所を有し、現に居住していること
- ・市税を滞納していないこと
- ・販売店等より新品を購入していること

◆必要書類等

補助金交付申請書、販売店発行の領収書、品質保証書、市内に住所を有していることが分かる身分証明書、振込先が分かるもの、容器等が設置されていることが分かる写真

※申請書は、環境保全課または同課ウェブページから入手

※ポイントによる支払いをした場合、ポイントは補助対象外

※予算に達し次第終了します。

問合せ
環境保全課（6階）
☎(20)1504 FAX(20)1604

家庭から出る燃えるごみの約4割は生ごみといわれています。生ごみは生ごみ処理機等で堆肥化することにより、ガーデニングなどの肥料として有効に活用することができ、減量化にもつながります。

市では、生ごみ処理機等の購入費用の補助を行い、生ごみの減量化に取り組んでいます。

生ごみの減量化に
ご協力ください

広報もばら 2025.5.1

8